

氏名	きし やす こ 岸 泰 子
学位(専攻分野)	博 士 (工 学)
学位記番号	工 博 第 2511 号
学位授与の日付	平 成 17 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	工 学 研 究 科 生 活 空 間 学 専 攻
学位論文題目	禁裏御所における信仰の場としての内侍所に関する研究

論文調査委員 (主査) 教授 高橋康夫 教授 高田光雄 助教授 山岸常人

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、禁裏御所にある内侍所が信仰の場として成立・定着していく過程から禁裏御所と都市との関係を考察したものであり、序章、結章を含め6章から構成される。

序章では、内侍所の概説を述べ、ついで先行研究の成果と問題点をまとめる。都市京都の特徴を考察する上で、禁裏御所にあり都市との接点がある内侍所に着目する意義を明確にする。そのうえで、本論文の構成を説明し、用語の定義を行う。

第1章は、室町後期・戦国期の内侍所の特徴について考察する。まず、応仁・文明の乱以後、内侍所で行われる朝儀(御神楽)が他の朝儀よりも比較的早く再興され、都市民衆へ開放されていたことから、内侍所が都市のなかの祭祀施設として成立していたことを示す。次に、内侍所の造営・修理の過程を分析する。なかでも、仮御所に内侍所が設置される際、文明期には内侍所の「仮殿」と称される建物がみられ、その建物が内裏にある内侍所と同じ形式をもつものであったことを確認する。そして、近世初期には、内侍所「本殿」「仮殿」が成立し、元禄期の修理をもって本殿造営・修理時に「仮殿」が設置されるという方式がとられることを明らかにする。

また、応仁・文明の乱以後確認できるようになる内侍所への貴族の参詣の様相を分析し、その貴族らは禁裏小番衆に属していることから内侍所が天皇との一体感を創出するための場であったことを指摘した。以上より、本章では、応仁・文明の乱以後、内侍所が内裏のなかの信仰の場として定着していく過程が明らかになった。

第2章は、元禄度内侍所本殿修理以後、その仮殿が上・下御霊社に下賜された経緯とその背景・目的を明らかにする。元禄度以降造営された仮殿は、上・下御霊社へ継続的に下賜されるが、これは神社側の要請を受けて行われたことを確認する。そして、朝廷側が両社を下賜先に決定した目的として、元禄期に朝廷運営に影響力を持っていた霊元院が両社を崇敬していたこと、下賜した仮殿で天皇朝廷のための恒例・臨時の祈禱を実行すること、などが重要であったことを指摘する。

一方、仮殿を拝領する上・下御霊社には、社殿を造営・維持するだけでなく、朝廷との縁故を深め、朝廷との関係を強調し他社との差異化を図る目的があったことを示す。また、内裏の建物で下賜される事例は他にもあるが、内侍所仮殿は祈禱・参詣の機能が維持されたまま他へ移築される点が他の内裏建物下賜と異なる特徴であることを明らかにする。以上から、内侍所仮殿を社殿とする上・下御霊社は、近世京都において都市と禁裏御所をつなげる役割を果たしていたことが明らかになった。

第3章では、寛政度以降に造営された内侍所仮殿に着目する。特に、寛政3年の神嘉殿造営以後、内侍所仮殿を神嘉殿で代用し仮殿は新造しないことが朝廷から示されていたことを確認した上で、朝廷の強い希望で内侍所仮殿を新造し続けた過程を考察する。また、新造した仮殿を神嘉殿に転用する計画の経緯とその目的、上・下御霊社ではなく公家に仮殿を下賜する経緯、慶応度に内侍所仮殿が常設される背景、などを明らかにした。以上から、内侍所仮殿は、神嘉殿造営と深くかかわると同時に、信仰の場として崇敬されていた本殿の機能をもつ唯一の建物として重要であることが明確になった。

第4章では、近世初期から中期にかけて都市民衆に開放された禁裏御所の空間を分析するとともに、内侍所が都市民衆へ開放された意義を考察する。まず、都市民衆に開放された朝儀は視覚的な演出を伴い、近世前期においても都市民衆の朝儀拝見が盛況であったことを確認する。しかし、身分制の問題、見物する都市民衆がもたらす穢の問題に加え、天皇との距離の問題から、宝永期ごろからは都市民衆が朝儀を拝見する場や南門通の通行が規制されることを明らかにする。

一方、元禄期ごろから確認できる節分時の内侍所の開放では、都市民衆が直接利益を享受できること（鈴を聞く、大豆をもらうなど）、節分と朝儀が重なった場合の参詣代替日が設定されること、仮殿でも参詣が許可されること、などの特徴がみられることを示し、朝廷は都市民衆が多数参詣に訪れる内侍所の開放に比較的積極的であったことを指摘する。以上より、内侍所は都市民衆と禁裏御所との接点の場として重要な役割を果たしていたことが明らかになった。

結章では、本論文での考察を整理している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、内裏（禁裏御所）にあり神鏡を奉安する施設であった内侍所が信仰の場として成立・定着していく過程を解明し、同所が禁裏御所（朝廷）と京都の都市社会・都市民衆との接点となっていたことを明らかにしている。その主な成果はつぎのとおりである。

(1) 中世後期に内侍所「仮殿」の名称が成立することを示し、仮殿は内裏にある内侍所と同じ形式をもつ建物であること、元禄度本殿修理を契機に仮殿を新造する造営・修理方式が定着することを指摘した。また、応仁・文明の乱以後、貴族が内侍所へ参詣するようになることに着目し、その特徴と意義を考察した。以上から、応仁・文明の乱以後、内侍所が内裏のなかの信仰の場として成立、定着していく過程が明らかになった。

(2) 江戸時代、元禄期から寛政期にかけて、内侍所仮殿が上・下御霊社へ継続的に下賜される事例に着目する。この下賜の理由として両社では拝領した仮殿で朝廷のための祈禱を行うことが重視されていたことなどを指摘し、禁裏御所の外、すなわち京都の都市空間のなかに内侍所仮殿を社殿とする信仰の場が創出されることを示した。さらに、神嘉殿造営と深くかかわる寛政期以降の内侍所仮殿新造に対する対応・認識を分析し、内侍所本殿の機能を果たす建物として仮殿が重要であったことを明らかにした。

(3) 禁裏御所が都市民衆へ広く開放された事例を検討したうえで、節分の日には都市民衆が内侍所に参詣する意義を考察している。都市民衆が禁裏御所で朝儀を拝見する空間が制限される一方で、都市民衆が直接御利益を享受できる内侍所参詣には朝廷側も配慮を示していることを指摘し、禁裏御所のなかの信仰の場である内侍所が都市民衆と禁裏御所の接点として重要であった事実を明らかにした。

以上、本論文は、信仰の場を介した禁裏御所と都市社会との関係を新たに提示したものとして評価でき、学術上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成17年2月21日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。